建設副産物の具体例

建設副産物

建設発生土等

建設発生土	・港湾，河川等の浚渫に伴って生じる土砂，その他これに類するもの ・土砂及びもっぱら土地造成の目的となる土砂に準ずるもの
有価物	スクラップ等他人に有償で売却できるもの

建設廃棄物

一般廃棄物

事務所ごみ	現場事務所での作業，作業員の飲食等に伴う廃棄物 （図面，雑誌，飲料空缶，弁当がら，生ごみ）

産業廃棄物

安定型処分場で処分できるもの	がれき	工作物の新築，改築，除去に伴って生じたコンクリート破片，その他これに類する不要物 ① コンクリートがら ② アスファルト・コンクリートがら ③ その他がれき類
	ガラスくず及び陶磁器くず	ガラスくず，タイル衛生陶磁器くず，耐火レンガくず
	廃プラスチック類	発砲スチロール等梱包材，廃ビニール，合成ゴムくず，廃タイヤ，廃シート類
	金属くず	鉄骨鉄筋くず，金属加工くず，足場パイプや保安塀くず，廃管類
	ゴムくず	天然ゴムくず
安定型処分場で処分できないもの	汚　泥	掘削工事から生じる泥状の掘削物及び泥水のもの（泥土）のうち，廃棄物処理法に規定する産業廃棄物として取り扱われるもの（泥土とは建設発生土のうちｺｰﾝ指数が 200kN/m²以下等のもの）
	ガラスくず及び陶磁器くず，がれき類	廃石膏ボード（ただし，付着している紙を取り除いた場合の石膏は安定型最終処分場で処分できる） 有機性のものが付着・混入した廃容器・包装
	廃プラスチック類	有機性のものが付着・混入した廃容器・包装
	金属くず	有機性のものが付着・混入した廃容器・包装，鉛管，鉛板 廃プリント配線板，鉛蓄電池の電極
	木くず	解体木くず（木造家屋解体材，内装撤去材），新築木くず（型枠，足場材等，内装・建具工事等の残材），伐採材，伐根材
	紙くず	包装材，ﾀﾞﾝﾎﾞｰﾙ，壁紙くず，障子
	繊維くず	廃ウェス，縄，ロープ類，畳，じゅうたん
	廃　油	ｱｽﾌｧﾙﾄ乳剤等の使用残渣（ﾀｰﾙﾋﾟｯﾁ類），防水ｱｽﾌｧﾙﾄ，重油

特別管理産業廃棄物

廃石綿等	飛散性アスベスト廃棄物（除去された吹付石綿・石綿含有保温材・石綿含有耐火被覆板，石綿が付着したシート・作業衣等）
廃 PCB 等	ＰＣＢを含有したトランス，コンデンサ，蛍光灯安定器
廃酸 （pH2.0 以下）	硫酸等（排水中和剤）
廃アルカリ （pH12.5 以上）	六価クロム含有臭化リチウム（冷凍機冷媒）
引火性廃油 （引火点 70°C以下）	揮発油類，灯油類，軽油類